

## 工事書類の簡素化一覧表(案)

### ①電子メール及びファイル交換サービスによる提出を可とする書類(紙による提出も可)

|                          |
|--------------------------|
| 工事段階確認申出書、工事中間検査申出書      |
| 工事打合簿                    |
| 施工計画書、変更施工計画書            |
| 退職金制度届出書                 |
| 工事特性・創意工夫・社会性に関する実施状況報告書 |
| その他、監督員宛の書類              |

- ・上記以外の提出においても、別添「富山県農林水産部 土木工事請負契約に係る主要書類一覧表」のとおり、電子メール及びファイル交換サービスを活用できる。
- ・添付書類は極力最小限とすること

### ②情報共有システム(ASP)を利用する場合

情報共有システムを使用する場合、電子データで提出することができる。

### ③改めて提出を要しない書類

|             |                                                                                                   |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 段階確認 出来形管理図 | 段階確認、中間検査時に提出した出来形管理図及び品質管理資料は、改めて提出を要しない。 <sup>※1</sup><br>ただし、完成時までに、出来形に変更が生じた管理図は、完成時に提出を要する。 |
| 段階確認 品質管理資料 |                                                                                                   |
| 中間検査 出来形管理図 |                                                                                                   |
| 中間検査 品質管理資料 |                                                                                                   |

※1: 段階確認、中間検査済み出来形管理図、品質管理資料については、完成時の管理図目次等に「段階確認参照」、「中間検査参照」と記載。

### ④提出を要しない書類

|                   |
|-------------------|
| 工期変更時、変更契約時の工事工程表 |
| 数量のみ変更の場合の変更施工計画書 |

### ⑤その他

発注者及び受注者は、「富山県農林水産部 土木工事請負契約に係る主要書類一覧表【参考資料】」を参考として、工事書類の簡素化に努めること。